

合併 Information

第7号

『ガッペイ
インフォメーション』
合併に関するさまざま
な情報をお知らせ
します！

<http://www.iynkft-gappei.jp/>

12

2004
DECEMBER

合併協定調印

ファイル(F) 編集(E) オブジェクト(O) 文字(T) 選択(S) フィルタ(L) 効果(C)

**新『伊予市』発足に向けて
合併協定書に調印！**



10月28日(木)午後3時30分からウェルサンピア伊予(愛媛厚生年金休暇センター)において、「伊予市・中山町・双海町合併協定調印式」を開催しました。

Contents

今回お知らせの内容

合併協定調印式を開催！
「新『伊予市』誕生に向けて新たな決意！」 P2-3

廃置分合申請書を提出！
「県知事に廃置分合申請書を提出しました。」 P3

新『伊予市』の市章大募集！
「新市にふさわしい市章デザインを募集！」 P4

合併協議会事務局

799-3114 伊予市灘町3 6 3 番地

TEL 946-7202 FAX 946-7203

Mail info@iynkft-gappei.jp

URL <http://www.iynkft-gappei.jp/>

市章募集

ファイル(F) 編集(E) オブジェクト(O) 文字(T)

新市の市章を募集します！



来年の4月1日
によいよ新『伊予
市』がスタートしま
す。新市の市章を制
定するために、市章
のデザインを募集し
ます。



合併協定調印式を開催！



10月28日(木)午後3時30分からウェルサンピア伊予(愛媛厚生年金休暇センター)において、「伊予市・中山町・双海町合併協定調印式」を開催しました。



第10回合併協議会(9月27日開催)で、3市町の合併についての協議がすべて調ったため、3首長が合併協定書に署名し、加戸守行愛媛県知事、泉圭一愛媛県議会議員、松岡誼知愛媛県松山地方局長及び合併協議会委員が立会人として署名しました。

調印後、3首長は加戸知事を囲んでがっちりと握手を交わし、新「伊予市」の誕生へ向けて、決意を新たにしました。



加戸守行愛媛県知事から貴重なご祝辞をいただきました。

内容(要旨)は以下のとおりです。

「ただ今、伊予市・中山町・双海町の合併協定がつつがなく調印されました。新しい門出を祝う会になりましたことを心より喜び申し上げます。

考えてみますと、合併は個人の

家庭で例えてみますと三つの所帯が一つになって同じ所帯を営むことでもあります。そうしますと、それぞれの3世帯にとってみれば、様々な形で微妙な生活、ライフスタイルの差というのが当然にあるわけでございます。そういう意味で、今回の合併を進められるにあたりましての新市建設計画をはじめとした様々の中で、1市2町がその調和点を見出して、本日の婚約にたどり着いたと私は理解をいたしております。

ここに至るまでの間の中村市長、市田町長、上田町長の優れたリーダーシップと、それに理解を

示し協力していただいた市議会、町議会の議員の皆様方、そして、何よりも、本日協定書に署名されました合併協議会委員の皆様方の熱心なご努力の成果であると、敬意を表したいと思います。

例えば、中山町のほたるの里や双海町のしずむ夕日が立ちどまる町など、3つの所帯がひとつになれば、今までバラバラであった喜びが3倍になる。おらがまち、おらが故郷、そして幸せを、誇りを共有できる、そのことによって新しい地域の未来が開けるものだと確信をいたしております。どうか旧伊予市、旧中山町、旧双海町の垣根を取り払って、新市建設計画あるいは合併協定書が地域住民の単なるお経や祝詞のような存在では

なく、新たなこの地域の特性を活かした、まさに実を伴った形で具現化していくことが、新しい伊予市の未来につながるものだと思って、心より発展をお祈り申し上げます。」



各市町議会で合併関連議案 を可決しました！

伊予市、中山町及び双海町による合併協定調印を受けて、10月29日（金）に3市町それぞれが臨時議会を開催、次のとおり合併に関する議案が上程され、いずれも全会一致で可決されました。

- 1 伊予市、伊予郡中山町及び同郡双海町の廃置分合について
- 2 伊予市、伊予郡中山町及び同郡双海町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
- 3 伊予市、伊予郡中山町及び同郡双海町の廃置分合に伴う議会議員の定数に関する協議について
- 4 伊予市、伊予郡中山町及び同郡双海町の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期に関する協議について



廃置分合申請書を提出！

11月9日（火）に伊予市長、中山町長及び双海町長は、合併関連議案が10月29日の臨時議会において可決されたことを受け、加戸知事に廃置分合申請書を提出しました。

廃置分合申請書には、合併期日、新市の名称や事務所の位置等を示した合併協定書、新市建設計画などの関係書類を添えて手渡しました。

今後は、県や国の手続を経て、平成17年4月1日に新「伊予市」が誕生する運びとなります。



新『伊予市』にふさわしい 市章デザイン大募集!

伊予市、中山町及び双海町が平成17年4月1日をもって合併し、新たに『伊予市』が誕生します。新市の市章を制定するために、新市の将来像である「ひと・まち・自然が^くに^にふさわしいデザインを募集します。



募集締切

平成17年1月7日(金)まで

(郵送の場合は、締切当日消印有効)

選考基準

- ① 新市にふさわしい市章(作品)であること。
- ② 市章は、市旗、記章(バッジ)等にも使用できるデザインであること。
- ③ 市章の色は、用紙の地色は白色とし、4色以内とする。
なお、コンピューターグラフィック作成ツールを使用したデザインは可とします。
- ④ 他市町村の章及び他の商標等と類似していないものであること。
- ⑤ 自作の未発表作品であること。

応募要領

- ① 応募資格は、問いません。
- ② 作品は、1人何点でも応募できます。
- ③ 応募は、専用用紙又は、15°角の枠を書いたA4規格の用紙を縦長で使用(天地を明示すること)し、用紙1枚に1作品とする。
- ④ 応募に当たっては、「デザインの趣旨」、「郵便番号」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「性別」、「電話番号」を必ず記入してください。
- ⑤ 応募は、伊予市役所、中山町役場、双海町役場又は協議会事務局に直接持参するか、封書による郵送とします。

表彰

- ① 最優秀賞(採用作品) 1点…… 賞金 30万円
- ② 優秀賞 …………… 4点以内 賞金 1万円
- ③ 特別賞 …………… 3点…… 副賞 5千円相当の記念品

※入賞者は、合併 Information 及びホームページにおいて発表するとともに、直接通知します。

著作権等

- ① 応募作品は返却しません。
- ② 採用作品に関する一切の権利は、当合併協議会及び新市に帰属します。
- ③ 採用作品の使用に当たっては、必要に応じて若干の変更を加える場合があります。
- ④ 応募者の個人情報については、取り扱いに十分配慮し、目的以外には使用しません。

現在の市町章



伊予市 中山町 双海町

